



宮司プレス第四百四十三号

彦島八幡宮 宮司 ニューズ

発行者 彦島八幡宮

宮司 柴田 宜夫

発行 平成三十一年 四月 二十日

◇宮司の柴田です。 境内の桜もいつしか散り  
つくし葉桜(はぎくら)となり、御神殿(ごし  
んでん) 東側の藤も、うすむらさきの花が咲き  
始め、春も半ばをむかえました。 徒然草(つ  
れづれぐさ)に、「四季(しき)は定(さだ)ま  
れる序(ついで)あり 死期(しご)は序(つ  
いで)を待(ま)たず」と認(した)ためられ  
ています。 折節(おりふし、季節のことです)  
は、いつもかわりなく移(うつ)るのですが、老いた  
ると若(わか)きとにかかわらず、思いがけなく不意  
(ふい)にやってくるのが、人の死(し)であり、命  
のはかなさを説(と) いているのです。 した  
が、いまして、その季節(し)の移(うつ)るいを感じさせて頂  
ける、今ある命に感謝(かんしゃ)を申し上げなければと思  
います。 平成十八年六月、宮司就任(し)一年を  
期(き)して、一念発起(いちねんぼつき)し  
て発行(は)り始めた宮司プレス、とうとう、平成最  
後の発行(は)りとなりました。 「二月に一号の発行」  
という大目標(だいぎく)を翻(ひる)がえ) しましたが、初  
志貫徹(しよしかんてつ)の達成(たっせい)が叶(かな)えられな  
い状況(じょうきょう)の継続(けいぞく)を余儀(よぎ)なくされていま  
す。 ついに遅(おそ)れの累積(たまり)は、十二月となりま

お待ちせしました、宮司プレス第四百四十三号の  
発行です。

◇昨年(こぞ)は、今上陛下(きんじょうへいか)が、  
御即位(ごそくい)されてより三十年という佳  
節(かせつ)を迎(むか)えました。 さらに、十日後  
には、二百年ぶりとなる御譲位(ごじょうい)  
で、いよいよ改元(かいげん)です。 御代替  
(みよがわ)りが行(な)われ、新しい御代(みよ)  
を迎(むか)えようとしています。 私事(わたくしごと)  
と)で、恐縮(きょうしやく)至極(しごく) (きようしゆくしごく) では  
ありますが、当宮(とうぐう)に奉職(ほうし  
よく) 致(いた)しましたのは、平成元年春弥生(はる  
やよい)、三月(しがつ)のことです。 したが  
いまして、恐(おそ)れ多いことではありますが、  
私の彦島(ひこしま)での歩(あ)みは、神様(かみさま)から与(たま)えられた「天  
(てん)の時(とき)」である時間(じかん)を、今上陛下  
と共有(こうや)していることになりま

す。 感慨(かんがい)深いもの  
があります。

年」、さらに、デフレにも悩(なや)まされ続けました。  
平成元年(へいせいげん)の日本(にっぽん)の国内総生産(こくないそうせい  
いさん、いわゆるGDP)は、アメリカ(あめりか)の約半  
分(はんぶん)、中国(ちゅうごく)の六倍(ろくばい)以上(いじょう)もありました。 俄(にわか)  
か)には信じ(しんじ)がたいのですが、現在(げんざい)は、アメリ  
カ(あめりか)の四分(よんぶん)の一(いち)、中国(ちゅうごく)とくらべてみると、なんと、  
四割弱(よしかくじやく)にすぎません。 しかも、阪神淡路大震  
災(はんしんたんろだいしんさい)や東日本大震災(とうにっぽんだいしんさい)、熊本地震(くまもとだいしんさい)などの「神(かみ)も仏(ぶつ)も  
ないような自然災害(しぜんさいがい)」やシビア・アクシデント  
といわれる、とてつもない原発事故(げんぱつじこ)にも見舞(みま)わ  
れました。 そのような中(なか)にあつても、国民(こくみん)は  
取り乱(みだ)すこともなく、その度(たび) (ごと)に、  
力強(ちからづよ)く立ち上(た)がってきま

ました。 そして、社会(しゃかい)  
が非常(ひじょう)に上手(じょうず)く営(い)まれ、安定(あんてい)した社会(しゃかい)が保(たも)たれ  
てきたのではないかと思(おも)います。 それは、や  
はり、国民(こくみん)の精神(せいしん)的(てき)支柱(しちゅう) (しちゆう)、国民統合  
(こくみんとうが) (とうごう) の象徴(しょうちゆう) (しやうちゆう) としての  
天皇陛下(てんかうてい) (てんかうてい) 皇后陛下(こう후てい) (こう후てい) の御存在(ごそんざい) (ごそんざい) が、  
大き(おほ)かったのではないかと、改めて考(かんが)えさせら  
れます。 過日(かじつ)の御即位(ごそくい)三十年(さんじゅうねん)の記念式典(きねんしきてん)  
の天皇陛下(てんかうてい) (てんかうてい) は、「日々(にっぴ) 天(あま)の安寧(あんねい) (あんねい) と  
人々(ひとびと)の幸(さい)せを祈(いの)り、象徴(しょうちゆう) (しやうちゆう) (しやうちゆう) として  
いかにあるべきかを考(かんが)えつつ過(こ)してきま

した。」とお言葉(おことば)を述(の)べられました。 現行憲法(げんぎょうけんぽう)の  
第一条(だいいちじょう)で、「天皇(てんかう)は、日本国(にっぽんこく)と国民統合(こくみんとうが) (こくみんとうが) の象徴(しょうちゆう) (しやうちゆう) として定めら  
れていま

すが、具体的(ぐたいてき)にどのような御  
存在(ごそんざい)で、どのようなお姿(おすがた)なのか明記(めいき) (めいき)

されていません。天皇陛下の皇太子時代の家庭教師をつとめられた元慶応義塾塾長の小泉信三さんは、その陛下の象徴としてのお姿を、「モラル・バックボーン(道徳的支柱)」と表現されました。宮司プレス百四十二号に、「神道というは人々日用の間にあり」という、度会延佳(わたらい のぶよし)という神道家の言葉を掲載しました。神道は、神事の奉仕だけではなく、日々の暮らしのなかにあると説いているのです。私は、この神道を天皇陛下皇后陛下に置き換えると、天皇皇后両陛下のお姿はつきりと浮かびあがってくるのではないかと思います。「天皇陛下皇后陛下は 人々日用の間におはします」、いうまでもなく、宮中祭祀(きゆうちゆうさいし)も、天皇親政(てんのうしんせい)、御自(おんみずか)ら御奉仕をされますが、常に国民と国民の暮らしに、お心を寄せられ添えられていらつしやるのです。心から感謝を申し上げ、御讓位が御安泰(ごあんたい)に執り行われますことをお祈り申し上げます。

◇仏教詩人の坂村真民(さかむら しんみん)さんの詩に、「影(かげ)あり 仰(あお)げば月あり」とあります。影というのは、月があるから見えるのであり、真(ま)っ暗闇(くらやみ)に影はありません。古(いにしえ)の人は、「光(ひかり)」を「かげ」と読ませまし

た。改元までの残り少ない時間を、目には見えない大きな力、日々の暮らしに光を当ててくれる大自然の恵み、さらに、われわれ国民の心に光を与えて頂ける天皇皇后陛下の御存在に感謝をしながら過ごしたいと思えます。次の発行は、間違いなく新元号となりますが、輝かしい幕明けとなりますようにお祈り申し上げます。

◇三月の祭典行事会議等活動報告

▼月次祭 \*三月一日、十五日

▼貴布禰神社月次祭 \*三月一日

▼南風泊恵比須神社例祭 \*三月十五日

▼朝粥会 \*三月二十一日

▼春季祖霊祭 \*三月二十一日

▼柴田宮司神職身分二級上昇級奉告祭

\*三月二十四日

▼八幡宮関係団体

◆維蘇志会勉強例会 \*三月十五日

◆敬神婦人会監査会、役員会 \*三月十六日

◆奉納ゴルフ会打合せ \*三月二十四日

▼山口県神社庁、同下関支部関係

◆山口県神社庁下関支部施設慰問

◆山口県神社庁下関支部施設慰問

\*三月七日 ※陽光苑、梅花苑

◆下関市神社総代会、下関市敬神婦人会役員会、支部神宮大麻頒布終了奉告祭、支部内研修会 \*三月八日

◆山口県神社庁教学研究部研究大会 \*三月十四日

◆山口県神社講演講師養成研修会 \*三月十四日

\*三月十四日

◆天皇陛下御即位三十年奉祝山口県民感謝の集い \*三月十八日

◆山口県神社庁祭式研修会

\*三月二十六日と二十七日

◆山口県神社庁臨時協議員会

\*三月二十七日

\*三月二十七日

▼講演活動

◆維蘇志会勉強例会 \*三月十五日

◆神道会総会 \*三月二十一日

▼教誨活動、美祿社会復帰促進センター

◆集合教誨(女子) \*三月十一日

◆集合教誨(男子) \*三月二十五日

▼下関西ロータリークラブ

◆例会 \*三月六日、二十日

▼その他

◆玄洋中学校卒業式 \*三月九日

◆西山小学校卒業式 \*三月二十日

◆下関市中央倫理法人会経営者モーニングセミナー \*三月九日

◆迫町自治会組合長会議 \*三月二十三日

◆中部分年学院新院舎竣工祝賀会

◆下関消防団消防機庫竣工祝賀会

\*三月二十四日